令 和 6 年 度

事　　業　　報　　告　　書

Ⅰ．令和６年度　事業実績

１　事業実施状況（総括）

公益財団法人世田谷区保健センター（以下、「財団」という。）では、令和６年度から第６期の世田谷区立保健センター（以下、「区立保健センター」という。）の指定管理者となった。これまで培ってきたノウハウ、高い専門性と多職種の人材を結集しつつ、区立保健センターの運営とサービス提供に努めるとともに、保健医療福祉の全区的拠点における「相談支援」と「区民の健康を守り創造する」機能を担っている。また、令和６年度を初年度とする世田谷区（以下、「区」という。）の「基本計画」や「外郭団体将来ビジョン」を踏まえ、区の外郭団体として、「役割を最大限発揮する」「区との連携・政策連動」「経営の自主性・自立性向上」の３つの重点ポイントを強く意識しながら、専門性の高い施策の実現とサービス向上に努めている。

新型コロナウイルス感染症の影響で一旦実績が落ち込んだ各種事業も、令和６年度はコロナ禍前の実績まで回復するとともに、がん患者や家族等を支える中核的機能の拡充として、精密検査未受診者の再受診勧奨やあんしんすこやかセンターとのオンラインによる「がん相談」の実施に取り組んだほか、こころの健康づくりとして、「心のサポーター養成研修」を試行した。また、障害者（児）相談支援事業として、高次脳機能障害に係る拠点機能発揮に向けた「うめとぴあ」内での連携強化、児童館への専門職派遣による「出前型発達相談」の回数増や施設の巡回による技術支援などを拡充したほか、小児補装具相談事業の実施に向けた検討を開始した。

一方、「外郭団体将来ビジョン」が外郭団体に求める「経営の自主性・自立性向上」の取り組みの一つとして、区内企業等で働く従事者が身近な場所で健診受診や個別指導が受けられるよう、世田谷区・玉川両医師会と連携し「協会けんぽ生活習慣病予防健診」の実施機関としての指定を受け、令和７年４月より当該健診を開始した。働く世代の健康の保持・増進に貢献するとともに、自主事業として収益増にもつなげていく。

さらに、令和６年１月の「能登半島地震」や８月には初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、大規模災害対策の強化が求められている。区立保健センターを含めた総合プラザは、災害発生時に区の「災対医療衛生部（医療救護本部）」が設置され、医療救護活動の拠点として、区民の生命と健康を守る重要な役割を担うこととなる。財団としても、保健医療福祉総合プラザの中核的機関として、大規模災害発生に備えたマニュアル整備や図上訓練などに取り組むとともに、令和７年２月には区との間で「災害時における協力体制に関する協定書」を締結した。今後、さらに具体的な役割や対応等を深化させていく。

最後に、当財団は区立保健センターの指定管理者と区の外郭団体の２つの側面を持っている。引き続き、人材の確保・育成及び財務基盤の強化などを推し進めつつ、区立保健センターを有効に活かしながら、保健医療福祉施策への貢献や地域医療の後方支援に積極的に取り組み、定款に定める「区民の健康の保持増進」と「心身に障害を有する区民の福祉向上」の実現をめざしていく。

２　主な新規・拡充等の取組み

＜新規・拡充事業＞

（１）健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくりの展開

・「健康度測定」を活用した高齢者のフレイル※1 予防の検討継続

（２）生活習慣病重症化予防（働く世代を対象とした「職域健診」の充実など）

・医療機関等と連携した中小企業健診の利用促進の検討継続

（３）障害者の健康づくり

・「健康度測定」を活用した障害者（個人）の健診等試行継続

・個人の障害状況に合わせ、個人別の健康づくり指導を実施

（４）地域での健康づくり支援

・運動指導員等の地域・地区への派遣による健康づくり機会の提供（1,100 回派遣）

（５）がん患者や家族等を支える中核的機能の確立

・精密検査未受診者の再受診勧奨の実施（令和６年４月～）

・国立がん研究センターによる、アピアランスケア※2 研修への参加（令和６年９月）

・あんしんすこやかセンターとのオンラインによるがん相談の開始
（令和６年１０月～）

（６）こころの健康づくりに関する支援

・「心のサポーター事業」の試行（令和７年３月）

・当事者参加によるこころの健康づくりの普及啓発（講演会等１７回）

（７）障害者（児）相談支援事業

・「プレステップサポート事業※3」の利用推進

・児童館への出前型発達相談及び児童発達支援事業所等への専門職派遣回数の増

・小児補装具相談事業の開始に向けた検討

（８）高次脳機能障害に係る拠点機能

・梅ヶ丘拠点施設における相談支援機能及び関係機関との連携強化

・医療機関への訪問による保健センター事業の周知や意見交換、研修会等を通じた地域の事業所等における相談支援機能の強化

（９）地域医療の後方支援等の充実

・地域医療機関訪問による後方支援ニーズの把握

・精密検査が必要となった区民を「かかりつけ医」へつなぐ取組みの強化

(10) 災害時における区の後方支援と専門機能の活用

○　区の医療救護本部の後方支援

・プラザ利用者の避難誘導の検討とマニュアル整備（令和６年６月～）

・区が総合プラザで実施した令和６年度災対本部運営訓練（震災）への参加
（令和６年１２月）

・区の災対医療衛生部（医療救護本部）設置までの手順整理とマニュアル改訂
（令和７年１月～）

・災害時における区との連携に関する協定書「災害時における協力体制に関する協定」を締結（令和７年２月）

○　大規模災害後の避難者支援への協力

・区と連携した避難生活者等への保健活動の体制検討（令和７年１月～）

＜事業の見直し及び改善等＞

・高次脳機能障害相談支援体制の強化（当職員の増員）

・高次脳機能障害支援事業における小グループ職業評価プログラム「コンパス」の見直し

＜財団の基盤強化等の取組み＞

（１）効率的な経営の実現

・新たな公益法人制度改革に向けた情報収集と対応検討

・区内企業等への健康づくり支援としての「協会けんぽ生活習慣病予防健診」実施に向けた事務事業の見直し、体制強化等の検討及び企業健診システム等の改修

（２）コンプライアンスの推進

・コンプライアンス意識の醸成に向けた職員セルフチェックの実施

・ハラスメント対策の推進をめざしたコンプライアンス研修の実施

（３）区民サービスの向上

・「利用者満足度調査」の実施および「ご意見箱」への要望等の迅速な対応に向けた運用の見直し及びルール化（令和７年３月）

（４）計画的人材の確保・育成

・将来を担う職員育成に向けた「(公財) 世田谷区保健センター人事制度・人材育成方針（暫定版)」の策定と実践

・専門技能のノウハウを維持・継承するための専門職員の専門研修等への参加支援

・法に基づく定年退職した職員の雇用を継続するための定年後継続雇用制度の改正

（５）安全管理体制の強化

・医療等安全管理向上のための継続的な情報集積

・災害時対応を行う保健センター組織の再構築

・プラザ利用者の避難誘導及び区の災対医療衛生部（医療救護本部）設置までのマニュアル改訂（令和７年１月～）

（６）ＤＸ等の推進による基盤整備

・職員相互の情報の共有化、事務の効率化に向けたグループウェア（職場内ネットワークイントラネット※4）の整備

・事務の効率化、適正化に向けた新たな給与・財務の一元管理システムの本格稼働

※で示した用語については p. 32 用語集を参照

３　令和６年度の決算状況

「経常収益」では大要を占める「管理受託収益」（区からの指定管理料）において、非常勤職員の勤勉手当が新たに支給され、常勤職員と同じ支給月数に予算措置されたことや、事業拡充に伴う職員体制強化のため、新規職員数の増及び非常勤職員から常勤職員への組み替え等から、前年度より約５，１４６万円の収入増となった。また、多くの事業実績がコロナ禍前の状況に回復するとともに、区内医療機関へのＣＴ・ＭＲＩ等の高度医療機器の活用促進により、「保険診療等事業収益」が前年比約５４６万円の増収となった。その結果、経常収益全体では令和５年度比で６，１３５万円余の増収の約１３億８，３９１万円となった。

一方、「経常費用」の事業費においては、人件費が大幅に支出増となった。「給料手当等」においては、定期昇給等の　約４９３万円増などに加え、区職員の給与改定に連動した給料月額の引き上げによる約９４０万円増並びに令和６年度期末手当０．２か月分の引き上げ分の約７５０万円増を合わせ、前年比約２，２０１万円の支出増となった。また、令和６年度より賞与引当金に対する社会保険料の事業主負担分（法定福利費）約７７３万円を計上した。さらに、「退職給付費用」において、勤続年数及び年齢要件により退職金支給率が定年退職手当の支給率に切替わった職員が複数名いたため、約１，３６９万円支出増となった。

加えて、年度途中の郵便料金の値上げにより「通信運搬費」は約１９８万円増となった。一方で、光熱水費は、国から補助金を受けた影響で、前年度比約１９０万円減となった。管理費を含む「経常費用」全体では令和５年度比で５，４６３万円余の増の約１３億７，７５６万円となった。

その結果、令和６年度の「当期経常増減額」は約６３５万円、さらに、法人税等７万円を差し引き、「当期一般正味財産増減額」は約６２８万円の黒字決算となった。

なお、「当期一般正味財産増減額」の黒字により年度当初の運転資金として活用する「次期繰越収支差額」が確保できたことから、令和２年度に理事会決定し、令和３年度に取崩した経営安定積立金５，０００万円のうち経営安定積立金への３，０００万円の積戻しを実施した。今後、残り２，０００万円については、引き続き令和７年度収支の状況等を見定め、積戻しをしていく。

４　公益目的事業

公益１　世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

（１）区立保健センター維持管理運営　（定款第４条第１号事業）

区立保健センターの指定管理者として、施設運営及び設備・物品の維持管理を実施した。

（２）がん対策事業　（定款第４条第１号事業）

①　がん検診受付センター

区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃がん検診（エックス線・内視鏡）、乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ＡＢＣ）検査の申込受付及び受診票送付等を行った。

［表１］

年度 / 事業項目	令和6年度 実績	令和5年度 実績	令和4年度 実績
胃がん検診（エックス線）	4,502 件	4,857 件	3,884 件
胃がん検診（内視鏡）	15,454 件	13,668 件	14,215 件
乳がん検診	5,536 件	5,451 件	5,576 件
子宮がん検診	6,430 件	6,402 件	6,702 件
大腸がん検診	8,489 件	8,620 件	7,845 件
肺がん検診	3,549 件	3,411 件	2,683 件
胃がんリスク検査	557 件	550 件	333 件
前立腺がん検診	1,040 件	1,006 件	1,289 件
B型・C型肝炎検診	2,945 件	3,018 件	2,322 件
合　計	48,502 件	46,983 件	44,849 件

② 胃がん検診

エックス線撮影による胃がん検診は、４０歳以上の区民を対象に、保健センター内及び検診車を地域に派遣し実施した。内視鏡による胃がん検診は、５０歳以上の区民を対象に、区内の医療機関で行っており、保健センターも指定医療機関の一つとして検診を行うとともに、検診の結果により、必要な区民に対しては精密検査の受診を勧奨した。

また、「世田谷区胃内視鏡検診運営委員会」の事務局を区と協働で担い、開催案内や議事録作成などの事務を行った。

［表２］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
エックス線検診	回　数	355 回	327 回	92.1%	360 回	326 回	339 回
	受診者数	4,000 人	2,982 人	74.6%	3,800 人	3,253 人	3,105 人
	がん発見数（最終数）	―	1 人（―）	―	―	2 人（3 人）	3 人（4 人）
内視鏡検診	回　数	42 回	37 回	88.1%	45 回	36 回	37 回
	受診者数	220 人	152 人	69.1%	220 人	156 人	169 人
	がん発見数（最終数）	―	1 人（―）	―	―	0 人（0 人）	0 人（0 人）

※【エックス線検診】は1年に1回、【内視鏡検診】は２年に1回の受診が可能。
※【エックス線検診】申込数 4,164 人（受診率 71.6%）、要精検数 148 人（要精検率 5.0%）。
【内視鏡検診】 申込数 152 人（受診率 100.0%）、要精検数 5 人（要精検率 3.3%）。
※ 令和6年度の「がん発見数」は、令和7年3月末現在の人数である。なお、（最終数）は翌年度末に確定する数を参考に掲載している。

③ 乳がん検診

区では４０歳以上の女性区民を対象に、視触診とマンモグラフィ（乳房エックス線撮影）の併用検診を指定医療機関で実施している。保健センターの乳がん検診は、地域の指定医療機関で視触診を受けた後にマンモグラフィを行う方法と、保健センターで視触診とマンモグラフィを同日に行う２つの検診方法により実施している。

［表３］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
乳がん検診	回　数	140 回	154 回	110.0%	150 回	116 回	149 回
	ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ	350 人	76 人	21.7%	350 人	81 人	106 人
	視触診・ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ	1,300 人	1,302 人	100.2%	1,300 人	1,275 人	1,251 人

※【乳がん検診】は2年に1回の受診が可能。
※【ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ】 申込数 77 人（受診率 98.7%）、要精検数 4 人（要精検率 5.3%）
※【視触診・ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ】 申込数 1,327 人（受診率 98.1%）、要精検数 198 人（要精検率 15.2%）。

④　がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施している５つのがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮）及び胃がんリスク検査と精密検査の記録・集計等を行った。

［表４］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
胃がん検診（医師会・保健センター）	一次	10,000 件	10,437 件	104.4%	8,600 件	9,889 件	9,974 件
	精密	1,500 件	551 件	36.7%	1,100 件	599 件	688 件
乳がん検診（医師会・保健センター）	一次	25,000 件	20,991 件	84.0%	25,000 件	21,077 件	25,803 件
	精密	2,150 件	1,364 件	63.4%	1,650 件	1,386 件	1,554 件
大腸がん検診（医師会・保健センター）	一次	50,000 件	46,094 件	92.2%	50,000 件	46,244 件	45,654 件
	精密	2,500 件	2,358 件	94.3%	2,500 件	2,443 件	1,699 件
子宮がん検診（医師会実施）	一次	40,000 件	40,364 件	100.9%	40,000 件	38,643 件	36,447 件
	精密	600 件	797 件	132.8%	600 件	569 件	407 件
肺がん検診（医師会実施）	一次	65,000 件	62,172 件	95.6%	65,000 件	59,211 件	55,038 件
	精密	1,500 件	1,282 件	85.5%	1,500 件	1,154 件	769 件
胃がんリスク検査（医師会実施）	一次	9,500 件	4,747 件	50.0%	9,500 件	4,781 件	5,633 件
	精密	1,000 件	453 件	45.3%	1,500 件	434 件	473 件

※ 一次検診のデータ取得には、検診日から3か月以上の期間を要するため、令和6年度の実績は当該年度中に記録処理を行った数。

⑤　がん相談

「がん情報コーナー」では、がんに関する書籍や資料等の情報提供のほか、看護師による一次相談（予約不要）を行った。がん治療に伴う外見の変化（アピアランス）の支援として、ウィッグ等の見本展示や試着対応に加え８月からは補整下着等の展示を追加した。

「対面相談」では、がん患者や家族の方（区民対象）に対し、専門の看護師による相談を行ったが、令和６年１０月からは身近な地域から気軽に相談できるよう、２８地区の「あんしんすこやかセンター」とのオンラインがん相談を開始した（共に予約制／毎月第２・４土曜日)。「電話相談」では、専門の看護師による相談（毎月第１・３木曜日）及びがん体験者等による「ピア相談」を行った（毎月第２・４木曜日)。

「就労相談」では、がん患者が仕事を続ける上で抱える不安等に対して看護師、社会保険労務士による相談を実施した。

［表５］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
がん情報コーナーの運営及び相談	平日 9 時～17 時（年末年始･祝日除く）	平日 9 時～17 時（年末年始･祝日除く）			平日 9 時～17 時（年末年始･祝日除く）		
	相談件数	—	61 件	—	—	59 件	52 件
対面相談※2	施設内実施回数※1（オンライン相談を含む）	21 回	21 回	100.0%	20 回	19 回	22 回
	相談件数	63 件	25 件	—	60 件	34 件	27 件
	地域出張型実施回数	2 回	2 回	100.0%	2 回	2 回	1 回
	相談件数	6 件	1 件	—	6 件	4 件	3 件
電話相談	実施回数	46 回	46 回	100.0%	48 回	46 回	44 回
	相談件数	184 件	68 件	—	192 件	56 件	31 件
就労相談	施設内実施回数※1	2 回	2 回	100.0%	2 回	2 回	2 回
	相談件数	6 件	3 件	—	4 件	4 件	5 件
	地域出張型実施回数	3 回	3 回	100.0%	3 回	3 回	3 回
	相談件数	10 件	3 件	—	10 件	5 件	6 件

※1 就労相談の施設内相談は、対面相談の施設内相談と同時実施（再掲）

※2 がん相談の対面相談内容

・相談の多い部位 ①乳がん 66 件 ②直腸がん 8 件 ③大腸がん 7 件

・アピアランス相談内容 ①助成制度 21 件 ②ウィッグ 17 件 ③補整下着 4 件

・相談例 ①（60 代女性、子宮体がん）術後に化学療法と放射線療法を受けたが膣転移が見つかり、追加の化学療法の副作用が強く一時中断中。主治医が変わり痛み等の相談がしづらい。

②（50 代女性、乳がん）乳がん手術後再発しているが、家族の世話や経済的な理由で治療を自己中断している。主治医との関係が悪く、今後どうすればよいか相談したい。

③（40 代女性、乳がん）現在勤務中。派遣社員として就業した矢先に乳がんと診断。独居で経済面や今後の治療が不安。

（３）健康増進事業　（定款第４条第１号事業）

①　健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の保持及び積極的増進を図るため、１８歳以上の区民を対象に各種検査と医師による結果説明及び専門職による運動･栄養･休養に関する指導を行う「健康度測定」を実施した。また、医師が勧める方や希望者には、トレッドミル※5 による運動負荷測定を実施し、その測定結果による運動処方をもとに運動強度の目安を示す実践指導を行った。

健康増進指導(講座・教室)では、感染症予防対策を講じながら、短期体験から長期実践までニーズに応じた講座・教室を開催した。集団指導中心の「①講座・教室」では、健康寿命の延伸のため８０歳以後の高齢低体力者向け教室、健康問題を抱える壮年期世代向けに夜間および土曜日のトレーニング講座を開催した。「④障害者対象講座」では、マシンを使った運動指導等を行った。また､「体脂肪を減らす食事講座」などの各種栄養講座、自律訓練法体験講座などライフステージに応じた内容を全６９講座・延べ４５０回提供した。

また、専門職が１対１で個人フォローを行う「②個別相談」を実施した。

［表６］

事業項目＼年度			令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績
健康度測定 (うち障害者施設の利用者)		回　数	―	93 回	―	―	85 回	73 回
		人　数	1,500 人	574 人 (2施設28人)	38.3%	1,500 人	717 人 (3施設37人)	657 人 (1施設18人)
再測定		人数(再掲)	―	5 人	―	―	16 人	10 人
運動負荷測定		回　数	―	22 回	―	―	31 回	30 回
		人　数	150 人	31 人	20.7%	150 人	49 人	60 人
健康増進指導 ①～④		回　数	―	450 回	―	―	447 回	496 回
		人　数	10,000 人	11,441 人	114.4%	10,000 人	10,460 人	11,887 人
内訳	①講座･教室	人　数	9,000 人	9,937 人	110.4%	9,090 人	9,118 人	10,454 人
	②個別相談	人　数	90 人	89 人	98.8%	90 人	40 人	34 人
	③壮年期健康づくり教室	回　数	50 回	50 回	100.0%	50 回	50 回	50 回
		人　数	850 人	1,317 人	154.9%	850 人	1,210 人	1,311 人
	④障害者対象講座	回　数	9 回	9 回	100.0%	9 回	9 回	9 回
		人　数	60 人	98 人	163.3%	60 人	92 人	88 人

※ 健康度測定(二次)受診総数 526 人のうち、個別指導として休養(こころ･健康管理 526 人)、栄養(食生活改善 526 人)、運動(活動･運動方法 525 人)を実施した。

※ 運動負荷測定受診者 31 人のうち、運動処方をもとに 4 人に実践指導を行った。

＜次頁に続く＞

※ 健康増進指導における指導内容の内訳

〈集団指導①③④〉

・トータルな健康づくり　157 回(参加数 3,656 人)
・からだの元気　192 回(参加数 5,669 人)
・食での健康　22 回(参加数 296 人)
・心とからだの癒しと元気　20 回(参加数 316 人)
・壮年期健康づくり教室　50 回(参加数 1,317 人)
・障害者健康づくり講座　9 回(参加数 98 人)

〈個別相談②〉

・健康増進指導(個別相談)89 人のうち、栄養指導 46 人、休養指導 14 人、運動指導 29 人に個別相談を行った。

※ 健康増進指導の特別教室として、外部講師を招き「スタスタ歩き続けるための足の処方箋とすごい足踏み」「貯筋運動の実践と効果」、「ファイティング」、「更年期の体調管理に関する講話と運動実技」を実施した。

② 専門職派遣による地域での健康づくり支援

「実地指導」では、地域の健康づくり活動を支援するため、運動指導員を自主活動団体へ派遣した。「地域健康講座」では、企業等の協力を得られた、池尻・奥沢・船橋の３地区で運動指導や健康に関する講座を開催した。「地域健康出前講座」では、区・総合支所健康づくり課や区民団体からの要請により専門職員を派遣し体成分分析測定を行った。「職場のげんき力アッププログラム」は、健康経営支援の観点から事業所単位で取り組む健康づくり活動に対して、事業所のニーズに合わせたプログラムの提供と指導を行った。

［表７］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
実地指導	派遣数	1,100 回	1,135 回	103.2%	1,100 回	1,149 回	1,149 回
	指導人数	—	13,556 人	—	—	13,170 人	12,689 人
健康づくり支援	回数	100 回	72 回	72.0%	100 回	78 回	58 回
地域健康出前講座	回数	20 回	9 回	45.0%	20 回	10 回	5 回
	人数	—	124 人	—	—	198 人	81 人
地域健康講座	回数	12 回	12 回	100.0%	12 回	12 回	11 回
	人数	—	156 人	—	—	122 人	39 人
職場のげんき力アッププログラム	件数	5 社	1 社	20.0%	5 社	5 社	3 社

③ 健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

地域で健康づくり活動を行う区民団体に対し、体操指導を行う区民ボランティアリーダーとして、「せたがや元気体操リーダー」の養成と、スキルアップのための研修を実施した。このリーダー養成等事業は、養成から派遣までをＮＰＯ法人「健康フォーラムけやき２１」と協働で実施している。令和６年度は、上級リーダー養成（スキルアップ研修）を行った。現在、６６名のリーダーが活動している。

［表８］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
リーダー養成	人 数	―	―	―	10 人	9 人	―
上級リーダー養成	人 数	10 人	8 人	80.0%	―	―	15 人
研修会&交流会	回 数	6 回	6 回	100.0%	6 回	6 回	6 回
実技講習会	回 数	4 回	4 回	100.0%	4 回	4 回	4 回
個別実習	人 数	30 人	30 人	100.0%	30 人	30 人	30 人
リーダーによる実地指導	回 数	320 回	316 回	98.8%	320 回	322 回	308 回

※リーダー養成と上級リーダー養成は、隔年で実施。

④ 生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み

生活習慣病のリスクがある区民を対象に、区（国保・年金課等）と連携し重症化予防の指導を行った。「派遣型集団指導」に加え、対面型の個別指導や電話支援、動画配信などニーズに合わせた支援を行った。

［表９］

事業項目＼年度			令和6年度			令和5年度		令和4年度
			計画	実績	達成率	計画	実績	実績
重症化予防対策	派遣型集団指導	回 数	6 回	6 回	100.0%	6 回	6 回	6 回
	個別指導	人 数	20 人	9 人	45.0%	20 人	3 人	9 人
	電話支援	人 数	20 人	2 人	10.0%	20 人	3 人	10 人
	動画配信	回 数※	200 回	594 回	297.0%	200 回	886 回	477 回

※「動画配信」は、重症化予防の対象者が配信を利用した回数。

⑤ 障害者の健康支援プログラム

障害者が日常生活の中で自分の健康を意識し、自ら積極的に健康を保持・増進しようとするきっかけづくりの場として、障害者向け健康講座を保健センターで開催した。障害者も利用できるマシントレーニング機器を活用するとともに、健康課題に対する栄養指導など対象者に寄り添ったプログラムを提供した。講座終了後には、マシントレーニングコースなどの利用や運動の継続を促した。また、「障害者地域支援」として、地域で活動している障害者団体に対し運動指導員を派遣し、障害度合いに応じた運動指導を行った。

［表 10］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
健康づくり講座（施設内）	回 数	9 回	9 回	100.0%	9 回	9 回	9 回
障害者地域支援	回 数	20 回	12 回	60.0%	20 回	20 回	19 回

※ 健康づくり講座（施設内）は、［表 6］④障害者対象講座の再掲。

⑥ 健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援

事業で活用していない時間帯に、健康増進を目的とする団体に「運動指導室」の貸し出しを行った。

［表 11］

事業項目＼年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
	実績	実績	実績
運動指導室貸出件数	6 件	14 件	【中止】

（４）－１ 健康教育事業Ⅰ （定款第４条第１号事業／区民の健康づくり）

① 地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

世田谷区、世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会と連携し、各種講演会、相談会等を行った。

財団主催の講演会・講習会では、「噛むことから毎日の健康を考える」（１回）と「坐禅体験講座」（２回）を実施した。

［表 12］

事業項目＼年度		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績
区民のための健康教室（区・医師会と共催）	回数	4回	4回	100.0%	4回	2回	【中止】
区民のための糖尿病教室（区・医師会と共催）	回数	1回	1回	100.0%	1回	【中止】	
歯っぴい＆健康フェスタ（区・歯科医師会と共催）	回数	1回	1回	100.0%	1回		
くすりと健康のつどい（区・薬剤師会と共催）	回数	1回	1回	100.0%	2回	1回	1回
講演会講習会（保健センター主催）	回数	3回	3回	100.0%	3回	3回	3回

② 健康教育指導

区民の健康づくり支援のため、継続的に運動機会を提供する「運動コース」及び８種類の筋力アップトレーニング機器を用いた「マシントレーニングコース」を、年間を通して実施した。

［表 13］

事業項目＼年度		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績
運動コース	回数	400回	401回	100.3%	400回	392回	391回
	人数	—	14,715人	—	—	14,458人	13,737人
マシントレーニングコース	回数	—	1,211回	—	—	1,211回	1,211回
	人数	12,500人	12,887人	103.1%	12,500人	12,815人	12,459人

※ 運動コースは定員 40 人、マシントレーニングコースは定員 12 人。

③ 出張指導

区の介護予防事業として、運動指導員が地域に出向き、財団が監修した「おもり」を使った『世田谷いきいき体操』を主たるプログラムとする介護予防指導を行った。また、「地域づくりによる介護予防」事業においても、区民主体の運動自主グループ等の活動を支援した。さらに、財団が開発した「スキマ de げんき体操」を活用し、高齢者団体等での健康づくり活動の定着を促進した。

その他、団体等からの要請を受け、運動指導員や栄養士等の専門職員を派遣した。

［表 14］

事業項目＼年度			令和6年度			令和5年度		令和4年度
			計画	実績	達成率	計画	実績	実績
介護予防	①介護予防筋力アップ教室	回数	3 教室	3 教室	100.0%	3 教室	3 教室	3 教室
			（参加者数 172 人）		—			209 人
	②普及啓発講座（はつらつ講座）	地区数	2 地区	2 地区	100.0%	2 地区	2 地区	2 地区
	③地域づくりによる介護予防	団体数	6 団体	5 団体	83.3%	8 団体	3 団体	2 団体
高齢者団体運動定着支援		団体数	12 団体	4 団体	33.3%	18 団体	5 団体	2 団体
その他の出張指導		職員派遣延人数	30 人	28 人	93.3%	30 人	32 人	20 人

④ 地域連携、健康づくりグループとの交流

大学をはじめとする教育機関からの実習受入れや、大学と連携した講習会を開催した。また、健康づくり活動を２０年間継続している自主活動団体を対象に、総合プラザ「ふれあいカフェうめとぴあ」内に専用コーナーを設け活動紹介を行うとともに、「うめとぴあフェスタ」で表彰を行った。

［表 15］

事業項目＼年度	令和6年度	
	内　容	期　日
実習受入	世田谷区医師会立看護高等専修学校実習受入	令和 6 年 6 月～11 月 （延べ 48 日）
	東京農業大学実習受入	令和 6 年 10 月、11 月 （各月延べ 10 日）
	武蔵野大学　ヘルスプロモーション実習受入	令和 6 年 9 月～10 月 （延べ 4 日）
	昭和大学実習受入	令和 6 年 6 月 （延べ7日）
大学との連携	駒澤大学からの坐禅講座講師派遣	① 令和 6 年 10 月　3 日 ② 令和 6 年 10 月 12 日
地域健康づくりグループとの交流	活動紹介 運動自主団体　15 団体、障害者支援団体　2 団体	令和 6 年 10 月

⑤　特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、国民健康保険の特定保健指導対象者に対して保健指導を行った。財団での特定保健指導では、対象者に「体成分分析測定」を実施し、より細かな身体状況を把握した上で指導にあたった。

［表 16］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
積極的支援	実人数	30 人	24 人	80.0%	30 人	24 人	20 人
動機づけ支援	実人数	100 人	79 人	79.0%	100 人	79 人	72 人

（４）－２　健康教育事業Ⅱ　（定款第４条第１号事業／広報等による情報提供）

①　健康情報の収集・活用・発信

ア　保健センター情報紙「げんき人」の発行

健康情報の提供と保健センター事業の周知を図るため、財団情報紙「げんき人」を区内全域での新聞折込み及び区施設等で配布した。

［表 17］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
保健センター情報紙「げんき人」の発行	タブロイド判 2P	3 回	3 回	100%	3 回	3 回	3 回
	タブロイド判 4P	1 回	1 回		1 回	1 回	1 回

※ 発行テーマ

・令和 6 年　4 月 15 日（第 118 号）　あなたのまちで健康づくり
・令和 6 年　8 月　1 日（第 119 号）　気になる脳の症状　病気や事故などで脳が損傷した後に
・令和 6 年 10 月　1 日（第 120 号）　健診結果を放置しない！ライフステージに応じた健康づくり
・令和 7 年　1 月 15 日（第 121 号）　毎日の睡眠に満足していますか？

イ　「うめとぴあ」連携イベント等への参画

地域福祉の推進に寄与することを目的として、「来て！見て！知って！もっと楽しいＵＭＥＴＯＰＩＡ」をテーマに、「うめとぴあ」内の全機関が連携・協力して「第２回うめとぴあフェスタ」（令和６年１０月１９日開催）を開催した。保健センターには1,500人を超える方が来場し、健康意識の向上と事業を知ってもらう機会となった。

また、令和７年２月に開催した「うめとぴあ上映会」へも参画した。

［表 18］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
うめとぴあ連携イベント	回数	1回	2回	200.0%	1回	3回	【中止】

※うめとぴあ連携イベントの内容

《うめとぴあフェスタ》令和6年10月開催

・保健センター施設見学、健康チェック、福祉用具体験、マシントレーニング体験、よろず健康相談、長期継続グループの表彰（運動自主団体15団体、障害者支援団体2団体）（再掲）

《うめとぴあ上映会》令和7年2月開催

・映画「ピア　まちをつなぐもの」（在宅医療に懸命に取り組む、若き医師と仲間たちー命と希望の物語）

ウ　その他の啓発活動等（財団のＰＲ活動を含む）

財団ホームページ、エフエム世田谷など、様々な媒体や手法を用いて区民に財団の紹介及び認知度向上に向け区民周知活動にも努めた。中でも、財団ホームページでは、障害者の健康づくり支援の情報や運動動画の配信、食育メニュー等の外部サイトへのリンクなどにより多様な情報発信を行った。

［表 19］

事業項目＼年度	令和6年度
	内容
その他の啓発活動（財団のPR活動を含む）	・梅まつりでの財団事業等の周知及び健康づくり活動の普及啓発 ・世田谷区たまがわ花火大会における広告掲載 ・財団ホームページによる多様な情報発信 ・エフエム世田谷での各種事業紹介 ・近隣郵便局での事業PR入り封筒の配付

（５）障害者相談支援事業　（定款第４条第２号事業）

①　障害者専門相談

ア　電話・来所相談

障害に関する区民や関係機関からの相談に応じ、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供、制度の紹介、関係機関との連絡調整等を行った。

［表 20］

年度／事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
相談件数	1,600 件	1,441 件	90.1%	1,300 件	1,576 件	1,540 件
	（実人数 1,205 人）		—	—	—	—

イ　専門相談・評価・検査

（ア）　専門医相談

医療相談、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成等を行った。

［表 21］

年度／事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
相談件数	190 件	182 件	95.8%	190 件	172 件	198 件
	（実人数 154 人）		—	—	—	—

（イ）　専門職による面接・評価等

障害による生活上の困りごとに対して、専門職による面接・評価等を実施し、本人･家族･支援者に対する適切な対応方法等について､検討やアドバイスを行った。また、必要に応じて訪問による相談対応を図った。

［表 22］

年度／事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
相談･評価等	500 件	452 件	90.4%	500 件	439 件	552 件
	（実人数 301 人）		—	—	—	—

（ウ） 知的障害者支援小グループ評価事業「りすた」

集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の検討を行い、適切な支援につなげた。

［表 23］

年度 / 事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
実人数	12 人	12 人	100.0%	12 人	6 人	14 人
評価回数	96 回	196 回	204.2%	96 回	165 回	85 回

（エ） プレステップサポート事業

脳血管障害等による中途障害者を対象に、心身の健康の保持増進を目的に健康管理や運動適性、運動種目の適性等について指導助言を行った。

［表 24］

年度 / 事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
実人数	12 人	19 人	158.3%	12 人	15 人	17 人
評価件数	48 件	73 件	152.1%	48 件	59 件	27 件

（オ） 補装具相談・シーティング※6相談・福祉用具相談・聴覚相談

理学療法士や言語聴覚士等による各種相談を実施した。聴覚相談以外の相談では、必要に応じて訪問対応も行った。

［表 25］

年度 / 事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
補装具相談	500 件	384 件	76.8%	500 件	462 件	430 件
シーティング相談	180 件	167 件	92.8%	180 件	182 件	221 件
福祉用具相談	200 件	283 件	141.5%	160 件	210 件	268 件
聴覚相談 (聴力検査含む)	150 件	168 件	112.0%	150 件	157 件	123 件

（カ） 住宅改造相談

障害のある方が自宅で安全な生活が送れるよう、区の各総合支所や計画相談事業所からの依頼に基づき理学療法士等が訪問し、住宅改造の相談、評価や助言等を行った。据え置き型の福祉用具の種類が増え、住宅改修工事を行わずとも対応できるケースが増えている。

［表 26］

年度 / 事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
相談・評価・助言等	100 件	61 件	61.0%	100 件	68 件	82 件

ウ 障害者施設等への技術支援

障害者施設などへ専門職を派遣し、施設職員等に対して支援技術の向上のための助言指導を行った。

［表 27］

年度 / 事業項目	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
技術支援	380 回	424 回	111.6%	350 回	417 回	374 回

エ 相談会・交流会・ネットワーク・支援者養成

障害のある当事者やその家族に向けた相談会や交流会を開催した。また、区内関係機関等との円滑な連携とネットワーク構築に向け、各種専門職等の連絡会を開催した。支援者養成では、福祉人材育成研修に講師を派遣した。区立保健医療福祉総合プラザの指定管理者との共催で、区民向けの事業を実施した。

（ア） 相談会

［表 28］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
相談会	12 回	12 回	100.0%	10 回	10 回	10 回
	（参加者数 128 人）		—	（参加者数 124 人）		—

（イ） 交流会

［表 29］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
情報交流会(視覚)	12 回	12 回	100.0%	12 回	12 回	12 回
	（参加者数 225 人）		—	（参加者数 149 人）		—

（ウ） ネットワーク

［表 30］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
関係機関との連絡会等	5 回	4 回	80.0%	5 回	5 回	5 回

（エ） 支援者養成

［表 31］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
講師派遣	8 回	6 回	75.0%	8 回	8 回	6 回

（オ） 総合プラザ内の連携事業

［表 32］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
福祉用具展示相談会		1 回	1回	100.0%	1 回	1 回	—
点字カフェ	回数	12 回	12 回	100.0%	12 回	12 回	—
	延人数	120 人	139 人	115.8%	120 人	100 人	—

② 乳幼児育成相談

ア 発達・発育に関する評価、助言

乳幼児期の発達・発育に関する相談に対して、評価結果に基づき児童発達支援事業に関する情報提供や適切な支援機関等への繋ぎを行った。集団評価（親子支援グループ）としての子どもの集団活動と並行して、保護者教室を行った。発達・発育の評価後の支援方針の決定に際し、「集団評価」が適当とならない相談が多く、「集団評価」件数が計画数を下回った。

また、評価終了後の保護者の不安に対し、来所・電話による継続相談を実施した。

［表 33］

事業項目＼年度			令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績
相談業務	来所・電話相談		900 件	1,132 件	125.8%	900 件	1,068 件	969 件
	インテーク※7		360 件	303 件	84.2%	360 件	338 件	294 件
専門評価	個別評価	実人数	580 人	522 人	90.0%	580 人	494 人	496 人
		延件数	1,360 件	1,107 件	81.4%	1,360 件	1,178 件	1,106 件
	集団評価	実人数	45 組	38 組	84.4%	55 組	45 組	61 組
		延件数	350 件	340 件	97.1%	450 件	279 件	371 件
継続相談（電話・来所）			400 件	547 件	136.8%	400 件	454 件	323 件

イ アウトリーチ※8による地域支援

区・総合支所健康づくり課が行う親子支援グループ（ぽんぽんキッズ）へ言語聴覚士と作業療法士を派遣するとともに、乳幼児健診（１歳半・３歳児）にあたり、言語聴覚士が配置されていない世田谷総合支所健康づくり課と北沢総合支所健康づくり課へ試行により派遣し、相談対応の充実を図った。

保育所等区内施設については、これまでの訪問・支援により、施設側の理解が進み、子どもの特性理解や乳幼児の育成環境への助言は、電話で行うことで補えたため、訪問には至らなかった。「東京リハビリテーションセンター世田谷」内の児童支援事業所「ぷらみんぽーと」への技術支援が５年以上となり、その必要性が減少するなどにより、計画数を下回った。

区立児童館における「出前型発達相談」を拡大し、保護者が身近な児童館で発達・発育について学び、相談できる機会を充実するとともに、児童発達支援事業所への専門職の派遣回数の増を図った。

［表 34］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
地域支援	90 回	54 回	60.0%	80 回	51 回	69 回
出前型発達相談	10 回	11 回	110.0%	―	3 回	―

ウ　関係機関との連携

定期的に児童発達支援拠点施設連絡会や実務者連絡会等を実施し、支援機関との円滑な移行や連携を図るとともに、課題の検討等を行った。

また、区内児童発達支援施設や関係機関との相互理解・関係構築のため、連絡会へ参加して連携強化を図った。

［表 35］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
関係機関との連絡会	40 回	49 回	122.5%	40 回	46 回	37 回

③　高次脳機能障害相談支援

ア　専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、もしくはその疑いのある方を対象に、専門医、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師等の専門職が総合的な評価を行い、今後のリハビリテーションや生活改善についての助言や情報提供を行った。「個別相談・評価」では、１人当りの対応回数が増えたため延件数が大幅に増加した。

小グループ評価「コンパス」については、区と東京リハビリテーションセンター世田谷（以下：東リハ）と拠点機能の検討を重ね、当事業と同等の評価を東リハの自立訓練事業で行えることから、拠点の評価機能の補完的役割は全うしたため６年度末で廃止とした。専門職による個別の相談評価は継続して実施する。

［表 36］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
個別相談・評価（訪問対応を含む）	実人数	60 人	70 人	116.7%	50 人	70 人	53 人
	延件数	500 件	602 件	120.4%	250 件	398 件	491 件
小グループ評価「コンパス」	実人数	10 人	3 人	30.0%	7 人	8 人	7 人
	延件数	300 件	64 件	21.3%	280 件	273 件	192 件

イ　支援者養成

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、「ガイドヘルパー養成講座」、「失語症会話パートナー養成講座」を実施した。

「高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座」、「失語症会話パートナー養成講座」ともに応募者が募集定員を下回ったことに加え、講座開始後に途中辞退者が出たため達成率が低くなった。「高次脳機能障害者地域研修会」については、令和５年度の研修会参加事業所から、回数の多さではなく、内容の充実を求める声が寄せられたため、令和６年度では、専門アドバイザーや区と検討を行い、基本的な研修は事前に動画配信にしてテーマを検討するなど、事業所が参加しやすい環境づくりに見直しをした。また、関係機関主催の研修会で講義を行うなど、地域の支援力の向上にも努めた。

（ア）　養成講座・フォローアップ研修

［表 37］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座	実人数	20 人	13 人	65.0%	20 人	13 人	21 人
	延人数	120 人	83 人	69.2%	120 人	78 人	126 人
失語症会話パートナー養成講座	実人数	12 人	11 人	91.7%	12 人	8 人	14 人
	延人数	60 人	55 人	91.7%	60 人	40 人	70 人
高次脳機能障害者ガイドヘルパー研修会	実施回数	1 回	1 回	100.0%	1 回	1 回	1 回
	参加人数	—	11 人	—	—	4 人	—
失語症会話パートナーフォローアップ研修	実施回数	2 回	2 回	100.0%	1 回	1 回	1 回
	参加人数	—	61 人	—	—	26 人	—
失語症者向け意思疎通支援者養成講座	実施回数	6 回	6 回	100.0%	6 回	6 回	—
	参加人数	—	1 人	—	—	1 人	—

（イ）　高次脳機能障害者地域研修会

［表 38］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
実施回数	10 回	2 回	20%	5 回	10 回	—
	（延べ参加者数　32 人）		—	（延べ参加者数 255 人）		—

ウ　相談会・講演会

高次脳機能障害の専門医による、区民向けの相談会や、当事者・家族向けの講演会を行った。

［表 39］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
相談会･講演会等	実施回数	2 回	2 回	100.0%	2 回	2 回	2 回
	参加者数	60 人	49 人	81.7%	80 人	27 人	40 人

※ 相談会:12 月 12 日　総合プラザ内研修室にて、専門医による相談会を開催した。
※ 講演会:10 月　4 日　総合プラザ内研修室にて、病気や事故などで脳が損傷した後の気になる症状について、専門医による講演会を開催した。

エ　ネットワーク・地域支援

区内関係機関の円滑な連携や高次脳機能障害に関する全区的な課題解決のため、「高次脳機能障害者関係施設連絡会」を開催した。また、支援機関からの要請により個別の支援会議に専門職を派遣し、支援者に対して障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行った。

「失語症サロン」は、失語症会話パートナーや失語症者向け意思疎通支援者の協力のもと、失語症のある方が支援を受けながら会話を楽しむ場を提供した。

［表 40］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
地域支援・講師派遣・関係機関との連絡会	16 回	17 回	106.3%	17 回	16 回	16 回
失語症サロン（3か所）	24 回	24 回	100.0%	24 回	23 回	22 回

オ　失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングを失語症サロンで行い、支援者の派遣を行った。また、新たな研修修了者を支援者として登録した。

［表 41］

事業項目＼年度	令和6年度			令和5年度		令和4年度
	計画	実績	達成率	計画	実績	実績
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	26 回	70 回	269.2%	24 回	44 回	15 回
意思疎通支援者研修	3 回	3 回	100.0%	3 回	3 回	―
意思疎通支援者登録者数	―	17 人	―	―	12 人	12 人

（６）こころの健康支援事業　（定款第４条第１号事業）

①　こころの相談機能

「こころの健康」について気軽に相談できる窓口として、平日夜間と土曜日に電話による「専門相談」と「ピア相談」を実施した。平日（月曜日～木曜日）は１７時～２２時、土曜日は１４時～２０時。相談内容により支援が必要な場合は、区・総合支所健康づくり課等への引継ぎを行った。

［表 42］

事業項目＼年度		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績
電話相談	平日夜間実施回数	205 回	205 回	100.0%	205 回	205 回	183 回
	土曜日実施回数	52 回	52 回	100.0%	52 回	52 回	51 回
	延べ相談件数	3,300 件	5,254 件※	―	3,300 件	5,177 件	3,331 件
ピア相談員養成講座	入門・基礎編	―	―	―	―	―	1 回
	応　用　編	―	―	―	5 人	4 人	―
ピア相談員育成（研修会）		1 回	1 回	100.0%	―	―	―
こころの健康情報コーナーの運営		平日 9 時～17 時（年末年始・祝日除く）			平日 9 時～17 時（年末年始・祝日除く）		こころの健康情報コーナー設置

※ 令和6年度電話相談件数　内訳：専門相談 4,068 件、ピア相談 1,186 件
※「ピア相談」は相談員になるための養成講座を修了した当事者による相談
※ こころの健康づくりを支える人材育成として、これまで養成したピア相談員のスキルアップを目的とした研修会を実施した。また、精神障害への理解促進のため、「こころとからだの保健室ポルタ」内の「こころの健康に関する情報コーナー」に書籍やリーフレット等を配架した。
※ ピア相談員養成講座は2年間(1年目入門・基礎編、2年目応用編)

②　こころの健康に関する普及啓発

こころの健康に関する理解促進と知識の普及啓発のため、講演会等を実施した。

［表 43］

事業項目＼年度		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績
講演会・セミナー	実施回数	6 回	6 回	100.0%	6 回	6 回	6 回
		（参加者数 698 人）		―	（参加者数 751 人）		―
ここからカフェ		11 回	11 回	100.0%	―	―	―

※「講演会」「セミナー」テーマ
・マインドフルネス（オンライン開催）　・統合失調症について
・双極性障害について　・子育ちに活かすコーチング（オンライン開催）
・母子カプセルについて（オンライン開催）　・依存症セミナー

③　人材育成

家庭や地域などで、身近な方の自殺のリスクにつながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成する講座をオンラインで実施した。新たに、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して、傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」を養成する研修を実施した。

［表 44］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
ゲートキーパー養成講座	実施回数	1回	1回	100.0%	1回	1回	1回
		（参加者数 54 人）		—	（参加者数 79 人）		—
心のサポーター養成研修	実施回数	1回	1回	100.0%	—	—	—
		（参加者数 51 人）		—		—	—

５　収益事業

収益１　財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

（１）保険診療等による検査事業　（定款第４条第３号事業）

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼にもとづき、保険診療による各種精密検査を実施した。また令和５年度に引き続き、地域医療機関へのＭＲＩ・ＣＴ活用の訪問営業活動を行った。

［表 45］

事業項目＼年度			令和6年度 計画(受入可能数)	令和6年度 実績	令和6年度 達成率	令和5年度 計画(受入予定数)	令和5年度 実績	令和4年度 実績
胃	内視鏡検査	件　数	1,120 件	553 件	49.4%	1,100 件	576 件	634 件
	病理組織検査	件　数	330 件	162 件	49.1%	330 件	212 件	164 件
大腸	内視鏡検査	件　数	220 件	155 件	70.5%	200 件	144 件	122 件
	病理組織検査	件　数	80 件	54 件	67.5%	80 件	54 件	49 件
乳房	一 般 撮 影	件　数	340 件	299 件	87.9%	280 件	290 件	305 件
	スポット撮影	件　数	30 件	4 件	13.3%	25 件	17 件	29 件
	超音波検査	件　数	360 件	377 件	104.7%	280 件	364 件	395 件
	細胞診検査	件　数	20 件	2 件	10.0%	25 件	6 件	3 件
子宮	細胞診検査	件　数	150 件	138 件	92.0%	140 件	142 件	108 件
	内視鏡検査	件　数	150 件	138 件	92.0%	140 件	141 件	107 件
	病理組織検査	件　数	150 件	137 件	91.3%	140 件	141 件	107 件
ＭＲＩ検査		件　数	1,700 件	1,709 件	100.5%	1,800 件	1,610 件	1,623 件
ＣＴ検査		件　数	1,750 件	1,799 件	102.8%	1,700 件	1,567 件	1,466 件
腹部超音波検査（腹部･甲状腺･頸動脈）		件　数	200 件	273 件	136.5%	200 件	173 件	160 件
心臓	ホルター心電図	件　数	20 件	29 件	145.0%	20 件	18 件	12 件
	超音波検査	件　数	180 件	173 件	96.1%	180 件	160 件	149 件

（２）検体検査事業　（定款第４条第３号事業）

世田谷区からの委託により、子宮がん検診及び大腸がん検診の検体検査事業を実施した。大腸がん検診（便潜血検査）の実績は、地域の医療機関において特定健診・長寿健診と便潜血検査との同時受診が可能となっているため、財団での受診は減少傾向にある。

①　子宮

［表 46］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
細胞診検査	頸部件数	40,950 件	34,386 件	84.0%	40,950 件	34,618 件	33,811 件
	体部件数	4,050 件	3,646 件	90.0%	4,050 件	3,739 件	3,737 件
	がん発見数（最終数）	—	6 人（—）	—	—	6 人（8 人）	10 人（15 人）

※ 令和6年度がん発見数は令和7年3月末日現在の人数である。なお、（最終数）は、翌年度末に確定する数を参考として掲載している。
※ 頸部件数には不適正標本1件を含み、このほか再提出として頸部1件の判定を実施した。
※ 頸部　受診人数　34,386 人、要精検数　826 人（要精検率　2.4%）
　 体部　受診人数　 3,646 人、要精検数　 33 人（要精検率　0.9%）

②　大腸

［表 47］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
便潜血検査	件　数	5,500 件	4,730 件	86.0%	5,500 件	5,053 件	4,645 件
	がん発見数（最終数）	—	9 人（—）	—	—	13 人（20 人）	4 人（6 人）

※ 令和6年度のがん発見数は、令和7年3月末現在の人数である。なお、（最終数）は、翌年度末に確定する数を参考として掲載している。
※ 受診人数　4,730 件、要精検数　359 件（要精検率　7.6%）

（３）料金規程等による事業　（定款第４条第３号事業）

財団料金規程等による事業として、「企業・個人健診」、「脳ドック」、「動脈硬化検査」、「体成分分析測定」、「骨密度測定」等を実施した。また、前年度に引き続き障害者通所施設３施設の健診の受入れを行った。

「体成分分析測定」については、昨年と同様に壮年期世代の受診が多かった。「動脈硬化検査」「骨密度測定」については、計画数を大幅に上回る実績となった。

［表 48］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
小中学生心臓精密検査	人数	110 人	90 人	81.8%	110 人	104 人	103 人
小中学生結核検診精密検査	人数	300 人	230 人	76.7%	300 人	167 人	217 人
企業健診･個人健診（うち障害者施設の健診）	人数	2,700 人	2,434 人（71 人）	90.1%	2,600 人	2,633 人（84 人）	2,308 人（115 人）
脳ドック	人数	180 人	172 人	95.6%	180 人	148 人	173 人
動脈硬化検査	人数	450 人	524 人	116.4%	450 人	383 人	484 人
体成分分析測定	人数	220 人	199 人	90.5%	150 人	239 人	215 人
骨密度測定	人数	350 人	481 人	137.4%	300 人	406 人	404 人

（４）その他の技術提供事業　（定款第４条第３号事業）

①　住宅改修アドバイザー

自宅で安全な日常生活が送れるよう、理学療法士等が高齢者宅を訪問し、住宅改修の助言を行った。

［表 49］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
住宅改修アドバイザー派遣	回　数	116 回	88 回	75.9%	124 回	112 回	103 回

②　福祉施設等技術支援

障害のある方が入所や通所している高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、障害特性に応じた対応方法等について、技術的な助言指導を行った。

［表 50］

事業項目＼年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度
		計画	実績	達成率	計画	実績	実績
専門職員派遣	回　数	50 回	51 回	102.0%	50 回	24 回	2 回

※ 派遣施設　フレンズケアセンター、在宅総合ケアセンター成城、桜上水福祉園等

用　語　集

※1 「フレイル」(p. 2)
健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間
加齢とともに運動機能や認知機能などが低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のこと。

※2 「アピアランスケア」(p. 2, 9)
がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者とその家族に対し、多職種で支援する医療者のアプローチのことをいう。財団では外見変化に対応するウイッグ、人工乳房補正下着を展示している。

※3 「プレステップサポート事業」(p. 2, 19)
脳血管障害などで身体に中途障害がある方を対象に、医師の診察や専門職の評価に基づき、その方に適した余暇活動等の情報提供を行い、社会参加のきっかけをつくり、地域での持続可能な健康づくりをサポートする事業のこと。

※4 「職場内ネットワークイントラネット」(p. 3)
情報の共有や職員間のコミュニケーションの効率化を目的とした、財団内だけで利用できる内部ネットワークのこと。

※5 「トレッドミル」(p. 10)
屋内でランニングやウォーキングを行うための器具であり、動くベルトコンベアー上を歩いたり走ったりするもの。保健センターでは、運動中の心拍数や血圧の上がり具合、心電図の変化などを診る運動負荷測定検査に用いている。

※6 「シーティング」(p. 19)
椅子・車椅子を利用して生活する人を対象に、座位に関する評価と対応を行い、共有した目標を達成できる適切な座位姿勢を実現することにより、二次障害の予防、活動と参加の促進、心身機能・構造の改善を促すこと。

※7 「インテーク」(p. 22)
当事者や保護者から主訴や成育及び病歴等の聴き取りを行う初回の面接のこと。

※8 「アウトリーチ」(p. 22)
手を伸ばすことを意味し、区内の福祉施設や関係機関等に対して後方支援を目的とした訪問を行うこと。

以上のとおりであるが、令和６年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和７年５月

公益財団法人世田谷区保健センター